

令和7年度第1回鳥取県立博物館協議会

日 時 令和7年6月26日（木）

13：30～15：00

場 所 鳥取県立博物館 会議室

○山本課長補佐 それでは、時間になりましたので、ただいまから令和7年度第1回鳥取県博物館協議会を開催します。

本日、司会の鳥取県立博物館総務課の山本でございます。よろしくお願いいたします。

では、開会に先立ちまして、委員の出席数の確認をさせていただきます。

当協議会は、鳥取県附属機関条例第2条第2項の規定により設置されております。当該条例第5条第1項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないことになっております。本日の出席委員数は15名中11名出席していただいておりますので、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

そうしましたら、開会に当たりまして、谷口議長より御挨拶をお願いいたします。

○谷口議長 皆さん、こんにちは。今日は大変暑い中ですが、今年度最初の会議を持たせていただきます。出席いただきまして、誠にありがとうございました。

お手元にありますように、博物館は美術分野が独立して再スタートを切った、さらには、県立の美術館ができたという、非常に変わり時といいますか、大きくスタートというか、新しくなったような時期でございます。そういう時期でございますので、この審議の後には、皆さんと御意見をいただく中で、新しくなったいわゆる博物館を見ていただくようなことも事務局では考えておられるようですが、この際にさらに大きな盛り上げを図っていただきたい、さらには、応援団といいますか、サポートというか、ファンというか、そういう方もどんどん参加していただくような施策も考えていただきたいと思っております。

どうか時間に限りはありますが、御審議のほうをよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○山本課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、当館館長の片山暢博より御挨拶申し上げます。

○片山館長 皆様、改めまして、この4月から博物館長で参りました片山と申します。どうかよろしくお願いいたします。

先ほど谷口議長から御紹介がございましたが、5月1日より再スタートということで、歴史、民俗、自然史、それから美術工芸、これを展示する博物館として開館いたしました。この各分野をそれぞれ紹介していく、そういう展示室、もともと美術の常設展示室だったところをそういった部屋にいたしまして、今日、終わってからまた見ていただければと思いますけれども、とっとりの藩と城ということで展示をしているところでございます。藩と城ということで、歴史がちょっとメインかなという、一見そんな感じではあります。この後ろにそびえます久松山の自然、それも表すような展示となっておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

美術館が3月に華々しくオープンいたしまして、何となくこの博物館のほう忘れられている感がありましたけれども、5月に再オープンした際には、いろいろな報道等もございまして、来ていただいたお客様には非常に好評をいただいているところでありますし、週末を中心に、多くの皆さんに来ていただいているところでもございます。また、例年どおり、鳥取市美術展も2階の特別展示室で開催いたしまして、これもまた多くの皆さんに御覧いただくことができました。常設の部屋については1階で、また、とっとりの藩と城というのも、中身を、展示を少しずつ変えながら、通年でやっていくようなことで考えておりますし、2階も、従来どおりとはなりません、3室のうち2室を展示室として残しまして、従来から行っております鳥取市美術展でありますとか、あるいは県の美術展、それから障害者アートの展示、そのほかもろもろの企画展、今度、夏休みの昆虫展というのもやりますが、こういったものを企画してやっていくということで、美術が抜けたとはいえ、これまでどおり、いろいろな催物を皆さんに楽しんでいただけるように頑張っていきたいと思っております。

皆様方の応援も非常に頼りになるところでございます。ぜひとも、新しく再スタートを切りました博物館、これまで以上にかわいがっていただけます

ように、今日は、それに向けまして、様々な御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○山本課長補佐 ありがとうございます。

それでは、今年度、人事異動がありましたので、博物館の職員の紹介を、藤原副館長よりお願いいたします。

○藤原副館長 資料の1を御覧ください。委員の皆様の名簿の下に、事務局の名簿をつきかせていただいております。ここに書かせてもらっている職員の紹介をいたします。

今、挨拶をさせていただきました片山新館長でございます。

2段目が、私、藤原でございます。博物館は8年目になりますけども、よろしくお願いいたします。

その次が、学芸課長の福代でございます。前任の川上が鳥取県を退職いたしましたので、人文の主幹学芸員から昇任で学芸課長に就任しております。

その次が、総務課の課長補佐、先ほど司会をしております山本です。それから桑本、諸遊でございます。

それから、学芸課の自然史を担当しています一澤主幹学芸員、歴史・民俗を担当します来見田、学習支援担当の樫村でございます。

それから、本日は美術館の進捗も報告していただきますので、美術館副館長の齋藤さんにも出席していただいております。

○齋藤副館長 齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原副館長 職員の紹介は以上でございます。今日の会議は、できたら3時ぐらいに終わっていただいて、ぜひ館内を見ていただきたいという思いがございますので、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

そういたしましたら、この後は議長に進行をお願いいたします。

○谷口議長 それでは、時間は限られておりますが、意見のある方はどんどん言ってください。別に意見をセーブする意味ではございませんので、再スタートの博物館をこの目で見て、PRしていただければいいでしょうか。

早速議題に移らせていただきます。

報告事項が、今日は5つありますので、1つずつまいります。

まず初めに、美術分野の移転後の再スタートについて御説明をお願いいた

します。

○藤原副館長 資料3を御覧ください。美術分野移転後の再スタートの資料でございます。

美術作品の移転と、その後の館内の模様替えのために、2月17日から休館させていただいておりました。5月1日に再スタートを切ることができましたので、その概要につきまして、この資料で説明させていただきます。

下の2番目のシートでございますけども、分類のところ、総合博物館ということで、これまでは、自然、歴史・民俗、美術の分野を有するという表現をしておりましたが、5月1日以降は、自然史、歴史、民俗、美術工芸の分野を有すると表していきたいと思っております。

資料をめくっていただきまして、3番目と4番目のシートでございます。これは、昨年この協議会でも意見をいただいて、最終的に6年の8月に、うちの館の運営方針というのを策定させていただきました。その中で、収集・保存する資料ということで、先ほど申し上げました4つの分野を定めたところでございます。

理念につきましては、鳥取県の「宝蔵」ということで、鳥取県の過去を知り、ともに未来を考えていく博物館ということで動いてございます。

取組内容につきましては、下の右の四角囲いのところに、収集・保存、調査研究等と5つの四角を設けておりますけども、これらの取組に進んでいくということで、その位置づけにつきましては、左の図になりますけども、博物館に求められる機能も多様化してまいりまして、令和5年の4月1日には博物館法の改正も施行になりましたが、やはりうちの館としては、博物館の基本である収集と保存を取組のど真ん中において、その資料を調査研究し、学習支援に使い、展示活動を行うというふうなことで、概念図を設けたところでございます。この運営方針を昨年の8月に策定いたしまして、新たな再スタートになる5月1日からこれに取り組んでいるということでございます。

5番目のシートを御覧ください。組織図でございます。後から詳細な図も出てまいりますけども、ざっくり概要だけ申し上げますと、担当名の名称を変更いたしました。「自然担当」から「自然史担当」、「人文担当」から「歴史・民俗担当」、学習支援はそのままでございます。美術につきましては、学芸課の外に美術振興課というのがございましたけども、「美術振興

課」は廃止になって、学芸課の中に新たに美術担当を設けて、9人の美術学芸員が美術館との併任という格好で位置づけられております。

6番目の資料でございますけども、当館の収蔵している資料の数でございます。美術作品が大きく倉吉に移った関係で、美術は1万近くが減っておりますけども、自然史なり歴史・民俗が、昨年から今年度にかけて5,800ぐらい増えておりますので、トータルで3,800ぐらいの減ということで、資料数は変動になっております。

欄外に書いておりますけども、未整備の資料もございまして、昨年から植物標本の整理、今年からさらに考古資料の整理を始めまして、この整理が終わると、収蔵資料に正式に登録していくという流れになってまいります。

次のシートを御覧ください。7番目のシートでございます。館内模様替えの、まずは展示スペースの関係でございます。1階の、これまで常設展示とか、通常展示とかいってございました、自然とか歴史・民俗、美術展示室なんかがございましたけども、それを展示活動室というふうな名称に変えさせてもらいました。その目的は、※の1のところに書いていますが、学芸員が、研究者とか県民協力団体等と一緒に活動をする部屋であり、展示活動室という名称にさせてもらいました。特に、とっとりの自然史の展示活動室の中には、県民協力団体と一緒に作業できるような「活動ラボ」というスペースも設けておりますので、ぜひ、この後、御覧いただきたいと思います。

※の2つ目ですけども、2階は特別展示室が3部屋ございましたけども、それを2部屋にさせていただきました。当館主催の企画展は2部屋ベースで考えていきます。貸し館では、鳥取市展にも毎年使っていただいておりますが、鳥取市展は例年2部屋の規模でございますし、県展は、これまで3部屋使っていただいていたが、県展の実行委員会のほうでも御議論いただきまして、前期・後期の展示替えをする方向で対応していただくということで、調整が進んでございます。

2番のところですけども、とっとりの藩と城という部屋をつくりまして、現在、企画展と位置づけまして、開催をさせていただいております。この部屋につきましては、企画展の会期終了後は通常展示に移行いたしまして、年間5回ぐらいの展示替えをしながら、継続的に今後も設けていく部屋になっ

ております。

8 番目のシートにございますけども、今度、模様替えの収蔵スペースの関係でございます。御覧のとおり、新旧対比表をつくっておりますけども、美術分野の移転に伴って、若干出てきた余裕スペースを再整理して、現在、これまでできなかった分野ごとに各部屋をあてがうといえますか、使用できるような状態になってまいりました。

その中で、2 番のところに書いておりますけども、2 階の第 3 特別展示室を収蔵室という部屋に替えました。この収蔵室というものは、中には民俗資料と動物資料を中心に、展示器材も一部入れておりますけども、収蔵いたしまして、収蔵庫であり、展示室であると。展示室であるというのは、事前に申し込んでいただいた方には、その部屋を見ていただくような機能も新しく設けたところでございます。

それで、3 番のところですけども、資料の保管状況の改善ということで、これまで様々な部屋に分野混同で収蔵していたけども、分野別に収蔵スペースを確保することができました。それから、資料を収蔵庫の前室とか棚の間、要は床に置いていたものも解消したということでございます。ただ、まだ作業が継続しておりますので、今日見られたら、まだ床にあるじゃないかということもあるかもしれませんが、近いうちに全て解消する予定でございます。

それと、最後が、緑風高校の敷地に倉庫を持っております、そこに、温湿度管理が若干緩い地学の標本を置いていましたが、それをここの博物館の敷地内、館内に移動ができました。

この 8 ページのシートで、漏れている分がございまして、3 階に収蔵室が 4 つあるんですけども、実はもう一つございます。美術工芸の部屋が 9 9 平米ございまして、これは、もともと美術の部屋を今度、美術工芸の部屋で使うというふうな収蔵室でございます。

そのことを絵で見ていただくのが、9 番目以降になります。9 番目が地下でございます。例えば、ちょうど真ん中辺りに、これまで美術倉庫だったところを自然史の倉庫 8 2 平米にしております。それから、1 0 番目のシートが 1 階でございます。この中で、例えば真ん中辺りの L 字型の部分は、中央

の階段の下になるんですけども、これも美術の倉庫だったんですけど、今、ここには昆虫が入っております。

1 1 番目のシートを御覧ください。これは2階になります。2階の第3特別展示室で使っていたものを、収蔵室ということで、お客さんから事前に予約があれば見ていただけるような収蔵スペースであり、展示スペースでありというふうなものでございます。

ちなみに、そのすぐ右下にスタジオという、オンライン会議がすぐできるような専用のスペースも取ることができました。

1 2 番目の3階につきましては、先ほど一覧表に漏らしていたのが、一番左下の美術収蔵庫で、下段が美術工芸収蔵庫99平米ということで、美術分野で引き続き使用する収蔵庫になります。

1 3 番目のシートを御覧ください。これが、2階に新しく設けた収蔵室の構想でございまして、おおむねこの形に今日現在、もう既になっているんですが、右からお客さんが入って、青い点線と赤い点線の間で、棚にぎっしり資料が入っているのを御覧いただけるようなスペースでございまして、この中でまだできていないのが、赤い点線、ここにお客さんが簡単に手が触れられないような、少し頑丈なフェンスをつけたいと思っておりますけれど、まだできていませんが、それ以外は大体この形に既になっております。

1 4 番目のシートでございます。今年度の企画展は4本でございまして、夏「昆虫」、秋「カプコン展」ということで、冬につきましては、県立美術館に主催していただきまして、この博物館で美術の展示をする予定になっております。これには、「ブリロの箱」も来ると聞いております。

次の15番目、16番目のシートが、ポスターなども入れて、まとめさせてもらったところでございます。

9ページから16ページが、この5月1日の再開後に来館者のアンケートでいただいたものを、急いで集計したものでございます。最初の数ページにつきましては、アンケートの回答数が37しかありませんので、まだ細かい分析はしておりませんが、今日は眺めていただく程度で見ていただきたいというところでございます、少しお話ししたいのが14ページ以降でございます。アンケートの自由記入のところでございます。14ページの大変

よかったの4つ目なんかに、鳥取の自然史、自然の常設展示に対して、配置が変わり、見やすくなった、標本も多かったというふうなお褒めの言葉もいただいております。

15ページにつきましては、とっとりの藩と城に対するコメントでございまして、「感動です」、「勉強になりました」、「分かりやすかった」というお褒めの言葉もいただいております。お恥ずかしい話なのですが、この中に誤字が2つございまして、刀の名前、安綱の「綱」の字が、間違った字が入っておりますので、御了承ください。

16ページは、職員ですとか、施設設備などへの意見、要望等ということでいただいた意見でございまして、この中にも、上から6つ目に、「美術部門を切り離し、自然・人文で充実した内容にリニューアルされており、感動しました」というお褒めの言葉をいただいたところでございますけども、中には、「動線だとか見る順番、順路表示がちょっと分かりにくかった」というふうな意見もいただいております。この辺を反省しながら、引き続き運営していきたいというふうに思います。

説明は以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

今の説明で、皆さんのほうで何かありましたらお願いいたします。

どうぞ、井島委員さん。

○井島委員 説明はあったかと思うんですけど、収蔵室をこれから運用されるということですが、のぞきコーナーというところも全部予約をした人を見ると。

○藤原副館長 今はそうです。

○井島委員 今後変わってくる。

○藤原副館長 この赤い点線が、お客さんが資料を触れなくできるようになったら、ここもフリーで開けて、のぞきコーナーは、なるべくその資料の近くまで行って、のぞいていただこうかなという思いでございます。

○井島委員 今はこれができていないから予約で学芸員さんが案内している。

○藤原副館長 そうです。今は予約して、学芸員が立会いの下に、説明をしながら見ていただくということを始めたところでございまして、まだ実績はございません。

○井島委員 そうなんですね。

○藤原副館長 はい。

○井島委員 この点線ができれば、予約制はもうなくなるんですか。

○一澤主幹学芸員 まだ検討中のところだと思いますが。

○井島委員 結構大変なのかなと思ったり、予約して見るのも、時間とか、人によっていろいろで、その場合、もっと奥まで入ったりとか。

○一澤主幹学芸員 物理的に、それは入りにくいようなフェンスを設置して、それでやろうと思います。

○井島委員 じゃ、案内するにしても、そこを見せるというくらいに予約はということですね。

○一澤主幹学芸員 そうですね。

○井島委員 見せる収蔵室みたいなので、結構いろんなところでやっている中で、仕事のしやすさと案内のつけ具合とか、どういうふうにされるのかなと思ったので、質問しました。

○藤原副館長 ありがとうございます。

○谷口議長 よろしいですか。

○井島委員 はい。

○谷口議長 ほかに。

○谷口議長 井上委員、どうぞ。

○井上委員 今ちょうど、第3展示室の収蔵室の公開化が話題になりましたので、私も聞いてみたいなと思ったところです。さきほども言われたように、見せる収蔵庫の取り組みは、確かにいろんな館で導入されています。収蔵室を見ていただいて理解を深めていただくことも大切だと思うんですけど、基本的な役割として、標本の安定的な保管ということも大事かなというふうに思います。他館の見せる収蔵庫の例ですと、きちんとガラス張りにしてあったり、空調をきちんと効かせていたり、収蔵庫としての最低限の、いわゆる保管条件というものは維持されながら見せていくというのが必要かと思っています。今の案では、フェンス等での仕切りということですので、例えば来館された方が持ち込まれる害虫であるとか、カビであるとか、そういったものを収蔵庫に中に入れてしまうというリスクもあるのかと思いながら聞いていました。県博の方も御存じだと思うんですけど、去年ぐらいから、殺カビができる薬

品というのがいろんな館で使えなくなって、この一、二年、博物館業界では、カビ害をどういうふうにしていくのかということは結構大きな問題になっています。その中で、「見せる」というチャレンジングなこともやりつつ、標本の保管というのをどうされていくのか、というところにお考えがあれば教えていただければと思います。

○谷口議長 いかがですか。

○一澤主幹学芸員 確かに、おっしゃるとおり、そういう虫やカビなどの持込みというリスクがどうしても生じるというのは、確かにそのとおりです。

まず、この部屋で保管してあるものが、民俗資料と動物標本とあと植物レプリカで、比較的そういったリスクに対する耐性が高いものを置いているということと、あとは、モニタリングですね、I P Mのモニタリングで、そういう虫のトラップであつたりとかカビの調査というのをしっかりやって、何かあったときには迅速に対処できるようにすると、そういう体制であります。

○井上委員 ありがとうございます。

県民や市民の方に、博物館とか収蔵庫とか標本の大切さを伝えることは、すごく大事なことだと思うので、そこと標本の保存とのバランスというのをしっかり考えてやっていただいているのであれば、無理がないところで続けていけるといいのかなと思います。ぜひ応援しておりますので、頑張ってくださいと思います。

○藤原副館長 ありがとうございます。

○谷口議長 ほかにありますか。

○内池委員 すみません。収蔵庫のお話の続きで、私も一つ、I P Mのことは今言われたことで対応できると言われました。ただ、雨の日とか、外から持ってくる土とか、剥製とかにつくとどうなるのかなと思ったのです。その対応は、なかなか難しいなと思いながらお聞きしていたんです。現在、作業継続中というふうに書いてあるんですけど、どのようなスケジュールで進んでいくのでしょうか。例えば、剥製等は、持って運んでいっているときに、どこかが傷んでしまうなどの事案が起こってしまったら、大変な問題だと思います。もし、開館をしている中で、通常業務をしながら、学芸員の方がこれを運んでいるとしたら、とても大変だと思います。もし、そのような状況になっているの

であれば、専門業者などに依頼する等の手だては何かないのかということを考えていただけないでしょうか。

○谷口議長 どうぞ。

○福代学芸課長 まず、大まかなスケジュールとしてなんですけれども、今回6月から、私は試験的に公開したと捉えております。これが本当のオープンストレージというような格好で公開できるのを、長い目で見ると来年ぐらいからというふうに認識しております。

内池委員の御心配された、外から持ち込まれるものについても、先ほどの井上委員の御指摘もありましたように、害虫対策、偉そうに言えるほどのことはしておりませんが、2つの出入口に粘着マットを置いていたりとか、モニタリング用のトラップなどを置いたり、あと、IPMの喚起のパネルのようなものを掲示しようというふうに考えております。

○谷口議長 よろしいですか。

○内池委員 はい。

○藤原副館長 作業は継続中とさせてもらったのは、本当に段階的にやっておりまして、例えば棚の数も、今、ここに7列描いているんですけど、5列は5月に入っただけです。その後、追加で2列を実は3日前に納品がありまして、ただ標本、剥製なんかは、この部屋に全てもう入っています。この後、見ていただければと思うんですけども、取りあえず5月1日にオープンして、6月1日からは、予約いただいた方は見れるという体裁を整えて、ただ、それは予約をしてもらって、学芸員が立会いの下、初めて鍵を開けて、お客さんが帰ったら鍵を締めるというふうなことで今はさせてもらっています。将来的にフリーで見れるような、ここの赤い点線のところにフェンス、こういったフェンスなのかはまだ決めていませんけども、きちんとした守れるものができたら、そういうフリーでできるような、次の段階で、今は収蔵室というふうにしておりますけども、かねてから開放収蔵庫とかといって、去年来、議論のときに言わせてもらったと思うんですけど、それに、また次の段階で近づきたいなというふうなイメージでおります。

○谷口議長 よろしいですか。どうぞ、森本委員さん。

○森本委員 資料の4ページの7のシートの真ん中辺りに、県民協力団体「活動ラボ」ス

ペースを設置と書いてあるんですけども、これは具体的にどういうことを考えておられるんですかね。

○一澤主幹学芸員 現地、またこの後、多分見学もあると思うんですけども、通常展示室の一面に作業テーブルを並べて、あと、標本であつたりですとか、顕微鏡であつたりですとか、そういった道具類なども置いておいて、県民協力団体とって、鳥取県生物学会とか鳥取地学会という、そういう団体があるんですけども、そういった人たちが、当館の標本を整理したり、あるいは標本を作ったり、その標本を使って調査研究をしたり、そういった活動、そういう作業ができる場所をここに設置したと、そういった形です。

○森本委員 割と結構ぎゅうぎゅうに物が入っているんですけど、そういうスペースができたということですか。

○一澤主幹学芸員 スペースをつくりました。

○森本委員 何か楽しそうですね。よくナイトミュージアムとかっていって、化石とともに一晩過ごすなんていうのは映画でありますけども、そういうのはこちらでは考えておられますか。

○一澤主幹学芸員 ちょっとそこまでは。

○森本委員 そこまでは考えてない。分かりました。

○谷口議長 じゃあ、そのスペース、ぜひとも見ましょう。

○谷口議長 中尾委員さん。

○中尾委員 今の同じ場所で、県展と市美展に関わっているもので、細かい質問なので申し訳ないんですけど、本当にここでまず市展のことを考えてもらってありがとうございます。ちゃんと場所も取ってもらって、これだったら美術館は造らんでもいいって言われたら困りますけど。それはちょっと別の話で、模様替えの、展示、改装が始まりますよね、38か月。そのときは、県展なんかはどうされるんですか。鳥取ではやられるんですかね。

○片山館長 すみません、私、ここに来る直前まで文化政策課におりましたので、そちらの当時の知識で申し上げますけれども、県展は、運営委員の皆さんのほうに2つ案を出したんです。鳥取市内のいろんな施設で分散開催するか、それからもう一つは、倉吉の美術館でやる期間を延ばして、鳥取から行けるチャンスを増やすかというようなところで、どちらかといえば後者のほうが賛同が

多かったかなというふうなことでありました。いずれにしても、まだ、長期にわたってここを休館して改修するというのが、現実問題、いつになるのかというところはまだ分かりませんので、当面はこの前期、後期で県展のほうはできるのかなと思っております。

市展については市のほうで考えていただくしかないんですけども、それこそ美術館でできればいいんですけども、たちまち来年とか再来年にそういった事態が起こるかという、現時点ではまだそこまで切迫してはいませんので、もう少し様子を見ていただければと思います。

○谷口議長 よろしいですか。

○中尾委員 はい。

○谷口議長 支障がないようですが。

○中尾委員 そうですね。

○谷口議長 どうぞ、井島委員さん。

○井島委員 さっきの活動スペースのところなんですけど、まず、ああいうふうに皆さんが活動している、生き生きとした感じになったのはすごくよかったなと思いつつ、午前中、ちらっと見せていただいたんですけど、棚とかに、標本整理をするための道具が、何かいろいろ置いてあるじゃないですか。あれは、こういう活動団体が使うときのために置いてあるってということですか。

○一澤主幹学芸員 そうですね、あそこの活動ラボで作業をするために使うという形になっています。ふだんは鍵をかけてあって、そういう活動ラボで作業をする人が来たら学芸員が開けて、必要なものを取り出すという。

○井島委員 ラックに置いてあって、自由に取り出せるようになっていたので、ふだんは一般来館者は何をすればいいんだろうと思ったんですよ。

○一澤主幹学芸員 そうですね、鍵のかかっていない、開放する棚に置いてある分は、標本のほうについては、いわゆるタッチング標本というか、一般の来館者の方が自由に触ったり、観察したりできるような形で置いてあって、あと図書なんかも置いてますけども、それも自由に見ていただいてよいということです。

○井島委員 でしたら、これはおのおのが自由に見るっていう感じで。

○一澤主幹学芸員 そうですね。

○井島委員 道具が取り出せて、「道具が足りなくなったら言ってください」と書いてあ

って、これを見た人は、一体何をどうしたらいいのかなと思いました。

○一澤主幹学芸員　そういうのもありますけども、基本的にはそういう作業をするときに使うようになっています。

○井島委員　何か作業をするときに、こういうのでやるんだよってという展示なのかなって一瞬思ったんですけど。

○一澤主幹学芸員　ちょっとその辺の説明がまだできていないので。

○井島委員　分かりました。通常運用と、そういう形で両方うまくいくといいなと思いつながら、見てきました。

○一澤主幹学芸員　ありがとうございます。

○谷口議長　それでは、次に行きましょか、3時をめどですから。

報告事項の2番目をお願いします。博物館事業の実施状況ですね。

○来見田主幹学芸員　そうしましたら、歴史・民俗担当の来見田のほうから、資料の4の説明をさせていただきます。

1 ページ目を御覧ください。資料は1 ページから3 ページまでになっておりまして、ちょっと中途半端な余白があつて申し訳ないですが、こちらは企画展といたしまして、昨年の11月30日から今年の1月13日まで、34日間にわたりまして開催いたしました「幕末土佐の天才絵師 絵金」の開催結果についてということでございますが、昨年度、こちらの委員会の開催期間中にも、展示のほうも委員の皆様には御覧いただけたかと思ひますけれども、内容を簡単に言いますと、土佐の江戸時代の絵師、金蔵という方の作品を一堂に紹介する展覧会ということで、日本海テレビジョンさんとの実行委員会を組織して、読売新聞さんと一緒に行った企画展でございます。

一応売りとしましては、九州というか、中国地方エリアでは初めての大規模展覧会ということと、あと、展示の工夫として、2 ページ目のほうになりますが、下のほうに展示会場の写真がありますような、高知の夏の祭りで、今でも鑑賞されているということで、その夏祭りの雰囲気大胆に再現したところというのがこの展覧会のもう一つの売りでございました。

展示に関しましては、2 ページ目のところに、主な反響ということで、アンケートの、皆さんからの感想なんかを書いていただいておりますので、これを見ていただければと思うんですが、ちょっとこれがいい感想が多過ぎて、

なかなか削れなくて、変に3ページまで行ってしまったというところはあるんですけども、やはり第2展示室の夏祭りの再現というところが非常に好評だったというようなところが、アンケートからもうかがい知れるかなというところで、評価的には、よかった、大変よかったで、96.7%ということで、内容的には満足いただけたんじゃないかなと考えております。

入館者数としましては、4,428名の方にお越しいただきました。目標数は5,000ということだったので、500強ぐらい目標には達しなかったんですけども、この期間、周りがどうしても雪が降ったりしまして、この会期中もやはり、大雪のときが2回ぐらいあったときは如実に入館者が減りましたので、それがなければ大体目標値ぐらいまでは達成できていたかなというふうに考えております。

個人的に残念だったのは、雪があったために、鳥取の円通寺というところの人形芝居の伝承館というところに見学会を予定していたんですが、これがやむなく中止になってしまったという、今思っても残念だなと思ったりしているんですが、それ以外はおおむね順調に展示のほうもすることができたということで、こちらのほうで開催できたことになります。

引き続いて、いいですか。

○来見田主幹学芸員 引き続きまして4ページ、現在開催中の令和7年度企画展となっておりますが、「とっとりの藩と城」ということで、開催要項を4ページにつけさせていただいております。5月1日から始まりまして、6月30日で、今週中で終了ということになっております。

この展示は、先ほど藤原のほうからも説明があったものでありますけれども、内容としては、とっとりの藩と城ということなので、池田家に関する博物館が持っている資料とともに紹介するということをメインにしております。今までそういった展示というのは、1階の常設展示室のほうで池田家の紹介とか藩の紹介というのはやっておりました。大体それで展示できた数というのは、今まで5点、6点とかそれぐらいの数にすぎなかったんですけども、今回、藩と城という形で一堂に展示する場所を得たということで、今回は展示数を50点ほど出ておりますので、単純に10倍、資料を見ていただくことができるようになったということで、出す側としてはなかなか大変で、見

ていただいたお客様のほうにも、最初からこんなに出して大丈夫なのかというふうに言われたりするんですが、まだまだこれは今後、5期、6期と内容を入れ替えて展示していく企画として考えておりますが、あくまでこれは第1期展示というふうに位置づけておりますので、今後もいろいろなものを皆さんに御覧いただく機会なので、いろいろなものを紹介したいなと思っておりますし、アンケート結果にもありましたように、刀剣とか甲冑とか、やっぱり皆さんが見たいと思っていらっしゃる方も多くて、そういうものを積極的に出したいという思いが私どものほうにもありましたので、そういったところがうまく、今のところできているのではないかなというふうに考えております。

以上のところで、4ページ目の説明のほうをさせていただきます。

○一澤主幹学芸員 引き続き、次の5ページ目のほうを御覧ください。令和6年度、昨年度の常設展の展示概要ということで、自然の展示室ですね、自然の窓コーナーということで、2月6日から4月29日まで、「雨粒を利用して仲間を増やす菌類・変形菌類」といったテーマで行いまして、それに続いて、4月から8月まで、「美しい鳥の羽標本」、その次に、8月から、休館に入る2月までに、「なんだかすごいぞ 石灰岩！」そういったテーマで自然の窓コーナーを展開してまいりました。

それから、もう一つは、身近な植物コーナーのほうであります。3月から7月までで、「飢餓から人々を救った有毒植物」、7月から10月までで、「クワガタソウの仲間」と、そして、10月から休館にかけてですけども、そのときに行っていた企画展は、「ネコ展」と連動した企画ということで、「ネコネコ植物園ーネコにまつわる植物ー」、そういったテーマで行っていました。

自然のほうは以上です。

○来見田主幹学芸員 次は、歴史・民俗展示室のほうの、入り口の入って右側になります。歴史の窓ですね、ショーケースを使った展示コーナーですけども、展示内容としては、こちらにあるように、大体1か月から2か月ごとに展示を替えておりまして、年度で8回ほど展示替えを行いました。内容的には、考古の分野から民俗とか近代まで幅広い内容で展示を行っております。企画展開始

中は、土佐の絵金の作品に平井権八という人が描かれている作品がありまして、それが鳥取出身ということで、それに合わせた関連企画を行ったりというようなことも行いました。以上になります。

○山本課長補佐 続いて、6ページの博物館利用者の状況でございます。グラフを見ていただきますと、4月と5月、それから10月と11月は利用者数が多くなっております。これは、企画展にたくさん来館していただいたということがあります。それぞれの企画展ごとの人数は、下のほうに書いておりますけれども、令和5年度と令和6年度に比べましても、4万人ぐらい多く来館していただいているということがあります。2月と3月は休館をしているということがありましたので、来館者は少なくなっております。入館者は以上です。

○樫村専門員兼主幹学芸員 それでは、7ページの普及活動の実施状況ということで、昨年度の内容について説明させていただきます。

一番最初のところが出前展示になります。御覧のとおり、計15件ですね、自然と人文と美術の展示をその学校のほうで展示をしまして、一、二週間展示することも実施したということが15件、去年はありました。

学芸員派遣で、教員向けの学芸員派遣は2件です。学芸員派遣は計77件ですが、自然は38件、人文は15件、美術は14件、続いて、学習支援が担当したのは10件になります。

今年も行う予定であります、教員の日ということで、学校の先生を博物館に招待しまして、博物館の利用方法とかを説明したり、学芸員と直接話していただいて、博物館を利用した、日常の授業のヒントとかを得るというものを実施しました。これは62名、参加がありました。

普及講座としまして、自然で25件、去年までの人文で32件、美術は18件で、76件が行われたということになります。

注目していただきたいのは、11ページの一番下のところを見ていただきますと、9,258名、約1万人の学習支援関係の中での参加者ということがあったということになっております。大体例年、数字的にはこの程度のものになっていまして、申込みがあったものに対してほぼ断るということはないですね、重なっている場合とか、そのときは調整するということになっております。

ただ、これの実施状況をちょっと確認したところ、アウトリーチですね、いわゆる学校とかに出ていくものの、どのくらい期間があるかというのを調べてみたんですが、多いところだと、大体、1人学芸員、100日くらいこのアウトリーチ事業に費やしていて、そのほかで自分が展示とかをやっているという状況で、もしかしてマックス超えてやってるようなことで、皆さんの熱意でやってるところがありますので、多分この辺りが限界というか、もっと効率化しないともう活動を増やすのは無理かなというところですよ。

実績としては以上になります。

あわせて、次のインターネット関連の広報のところ、12ページ、13ページを見ていただければと思います。フェイスブックの一番最初のところを見ていただきますと、企画展ではたくさんアクセスが多いというところがありますが、やっぱり冬、後、休館でアクセスが少ないというような状況になっております。その下の2-1のほうフェイスブックですね、上がホームページで、下がフェイスブックになりますが、12ページ、下のところを見ていただいても、休館のときにアクセスがやっぱり少なかったというような状況になっています。

次のページの13ページのほうを見ていただいても、休館のときにアクセス、更新もちょっと少なくなったということもあって、アクセスはほぼないという状況になっています。ただ、登録者数が落ちたということはないです。去年なんか、岡山県立博物館の内池さんが言われたんですけど、休館があると博物館、かなり存在を忘れられてしまうので、気をつけろという話があったので、展示会関連などは時々は上げていたんですが、もっと積極的にやらないと、そこのところのアクセスとかは少ないかなというところですよ。今後、対応としましては、そこのところで、ちょっとアクセス、更新回数なんかも増やしていつているような状況にしておりまして、来年度はもうちょっといい報告はできるかなというふうには思っております。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

○一澤主幹学芸員 それでは、14ページを御覧ください。令和6年度の研究成果及び令和7年度の調査研究計画の自然の部門を報告いたします。

令和6年度の研究成果ということで、論文発表された分について、御覧い

ただくように、鳥取地学会誌ですとか山陰自然史研究が下のほうにありまして、「ゆらぎあ」とか「K I S H I D A I A」、そういった雑誌に、学芸員による研究成果の報告がされています。

続きまして、令和7年度以降の調査研究計画ですけれど、長期計画としましては、これまでどおり、鳥取県の自然史に関わる実物資料の収集ですとか自然史を解明していく、そういった調査研究を行っています。

中期計画としましては、地学分野が、地形地質と化石に関する調査研究ということで、田邊学芸員のほうが中心となっています。

動物分野について、まず、昆虫の部門で、昆虫相と昆虫の分類に関する調査研究ということで、鶴学芸員が中心になっています。次、15ページのほうに移りまして、昆虫以外の動物ですね。動物相と動物の分類に関する調査研究ということで、一澤のほうで中心になってやっているということ。その下は漂着動物ですね。ウミガメとかイルカなどの漂着がありますので、そういったものに関する調査研究ということで、一澤や田邊学芸員などが中心になっています。それから、貝類標本ですね。大きなコレクションが寄贈されていますので、そういったものも整理しながら調査研究を進めていくということです。

植物分野につきましては、植物相と植物のその分類、変形菌に関する調査研究ということで、清末学芸員と、今年度から新しく入りました宮澤学芸員、そういったメンバーで中心にやっていただくということと、植物標本コレクションの調査研究ということで、今の2名と、あと清水専門員、標本整理専門員のほうに中心になってやっていただいています。それと、変形菌類のコレクションが寄贈されておりますので、その調査研究ということで、清末学芸員のほうが中心となってやっていくと、そういった形です。

自然は以上です。

○来見田主幹学芸員　引き続きまして、旧人文、調査研究テーマのほうの説明をいたします。

令和6年度は、研究成果はなしということで、自然に比べて非常に寂しいというか、情けないなと改めて思いますが、今年度は頑張りたいなというふうに思っております。

令和7年度調査研究計画ということで、長期目標としましては、鳥取県の歴史、民俗に関わる実物資料及び事象の情報を収集・保存を継続するという事で、従来どおりの活動を継続するという事でございますが、中期目標としまして、考古分野のほうで館蔵品の調査研究というのがありますが、先ほど藤原のほうの説明がありましたが、今年度から考古資料の整理ということで、八峠専門員に館蔵資料の整理を行っていただいておりますし、また、新しく赴任いたしました酒井主任学芸員とともに、こういった館蔵品の整理、それから調査研究というのに力を入れていくことに、随時作業を進めてっております。

あと、歴史分野のほうに関しましては、基本的に企画展に絡んだ調査研究というのがメインになっておりまして、例えば忍者に関する調査研究とか書いていますけれども、そういったところとか、あと、名和神社・名和男爵家の所蔵資料についての調査研究とか山本、大嶋学芸員のものがありますが、こういったものは全て今後の企画展に絡んだ調査研究ということで進めていくというものになっています。民俗分野のほうも、幻獣・妖怪に関する伝承の調査研究というのもまた企画展に関係したものということで、歴史・民俗分野はそういったものを中心にしながら、あとは、博物館に新たに収蔵された資料とか、そういったの内容を把握したり、価値、評価を高めていくためのコレクションの研究なり調査というのを継続的に進めていくというところが今年度のテーマにしたいと考えております。

私のほうの説明は以上になります。

○藤原副館長 17ページは美術と書いておりますが、これは、いわゆる倉吉の美術館ではなくて、ここの博物館の学芸課の美術担当としての業務を17ページに書かせていただいております。本日、美術の学芸のほうから出席がありませんので、詳しい説明はできませんけれども、近世美術ですとか美術工芸、デザイン等の調査研究を継続していくという予定でございます。

○樫村専門員兼主幹学芸員 それでは、18ページの令和6年度鳥取県ミュージアム・ネットワークの事業報告ということで、昨年は総会、理事会を1回ずつ実施しております。

研修事業として、10月18日、キナルなんぶ、南部町にありますこちら

のほうで、「文化財防災マニュアルを読み込む」ということで、文化財防災マニュアルの制作に関係した秦さんに、和紙の関係の修復家の秦さんに講師になっていただいて、災害に遭ったときの対処方法とか、そういうものを学ぶという研修を実施しました。

共同事業は、去年は実施の実績はありません。情報交換事業についても、これは総会に合わせて情報交換するとか、そういうことを実施したということになります。

その他の事業としては、ミュージアム・ネットワークの広報チラシを作成しまして、その中で各館のチケット半券を持っていくと、入館料の割引とか、特別なものがもらえるというような事業を行いました。あと、関西文化の日に参加するということを館でやっております。

今年も去年と同様に、もうちょっと研修を深めたい、事業を広げたいということを今年はやっていきたいと思ってます。以上です。

○一澤主幹学芸員 続きまして、19ページですね、令和6年度資料収集等の状況について報告させていただきます。

1の博物館資料保有状況ということで、まず、自然分野について説明いたしますけども、自然分野につきましては、上から地学、動物、昆虫、植物という4つの部門が相当します。数字とあと内訳については、その下のほうに書いてあるとおりなんですけども、その中で、ちょっと大きな数字としまして、植物の寄贈で2,107という数字があるんですけども、これは、令和6年度に寄贈を受けたものということではなく、過去に寄贈を受けていて、それが整理されて、令和6年度に整理されて報告された数ということになっています。令和6年度から、先ほども少し紹介しましたが、植物標本資料整理専門員の方が採用されましたので、その人の働きも大きく貢献しております。

自然は以上です。

○来見田主幹学芸員 続きまして、歴史から近現代、民俗、考古の4部門になりますが、保有状況を見ていただくと、歴史で寄贈が3,000件以上ということで、今年爆増しておりますが、その要因としましては、3番の寄贈資料のところを見ていただきますと、岩成家資料というのが1,618件、それから安達

清一郎関係資料ということで、1, 175点のこの2件が非常に大きかったところでございます。特に安達清一郎関係資料というのは、この前、NHKの「歴史探偵」というところで紹介していただいたりして、少し全国的にも知られている、日記、幕末の鳥取藩の侍の記録なんですけど、そういったものが含まれている資料でございまして、数年間寄託だったんですけども、昨年度に寄附していただいたというものになっております。

あと、細かいところでいうと、火縄銃を1丁頂いたんですが、これは次回、第2期の藩と城で早速展示しようというふうに、鳥取の火縄銃でございます。

そのお隣の曲村谷本家資料というのが、これは今の北栄町の庄屋さんの、簡単に言うと、文書ですが、これはこの年度末に、北栄町のみらい伝承館というところで、かなりたくさんまとめてこの谷本さんのところの資料を公開する企画がありまして、ここで展示して見ていただくというようなことで、それぞれ入ったばかりのものもあるんですけど、そういった形で活用のほうも併せて進めているというところになります。

○藤原副館長 説明は以上になります。

○谷口議長 以上で説明は終わりました。

皆さんのほうで何か意見ありましたらお願いします。

○浅沼委員 一つよろしいですか。

○谷口議長 どうぞ。

○浅沼委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、絵金さんの展示の企画展の1ページですかね、のところの2番目の開催結果の一番下の黒ポチで、展示環境（温湿度）の条件がクリアできず、借用できない作品があったって書いてあるんですけど、これは具体的にはどういうことですか。

○来見田主幹学芸員 そうですね、実は、絵金さんの作品の中に「横幟」という、5月の節句で高知では一般的に飾る、幅が90センチぐらいある、横が4メートルぐらいある、物すごい巨大な横に長いのぼりがあるんですけども、それが本来はお借りできる予定だったんですけど、それを展示するためには斜めになった台に乗せないといけないんですけど、どうもその斜めの台の角度が45度以下じゃないといけないという制約がありまして、45度以下の台に乗せるためには台はかなり幅広くなってしまって、まず、ケースに入らないん

です。そうすると、露出展示という、外にケース外なんかをつけて展示しなきゃいけないんですけど、残念ながら、2階の第1展示室の外の環境というのは展示借用するときの温湿度の条件をちょっと満たせない、ケース内でも若干、やっぱり数字が合わなくなってしまうので、そういう環境的な問題があって、借用を断念したといういきさつがあります。

○谷口議長 要するに、展示するケースがなかったわけですね。

○来見田主幹学芸員 そうですね。だから、外に露出展示するしかなかったんですけど、露出展示するには、ちょっと会場の温湿度管理ができないという問題があります。

○谷口議長 よろしいですか。いいですか。

どうぞ、山口さん。

○山口委員 6ページの利用者数についてですけども、この企画展を見ても、令和5年度から6年度にかけて、倍以上の来館者があったって、すごいなというふうに思います。それで、じゃあ、それだったら、上のほうの来館者で、前年度比としてはどのくらい増えたのか、前年度開けてなかったっていう部分で前年比が出ていないのかなと思うんですが、開館された1か月間とかっていうものの前年度比というのは、どのくらいの伸び率、もしくは仁風閣の閉館で、何か来館者に差異があったのかっていうあたりを教えていただきたいと思います。

○山本課長補佐 前年度と比較して、博物館利用者総計というところですけども、こちらのほうも4万人ぐらい、前年度よりは増えているというところであります。企画展以外の項目が大体同じぐらいの人数であったということです。

○谷口議長 5年度とほぼ一緒ぐらいの入場者数ですか、前年並みの。

○山本課長補佐 企画展は増えていますが、そのほかは同じぐらいです。

○谷口議長 企画展は増えている。

○佐々木委員 企画展を除いた人数が変わらないということ。

○谷口議長 企画展の人数は5年度よりも増えている、6年度。

○山本課長補佐 そうですね、増えています。

○谷口議長 なるほど。

よろしいですか。

○山口委員 はい。もう1点、すみません。

○谷口議長 どうぞ。

○山口委員 先ほどこの普及活動についてで、今、普及活動が、人的な要因で、この人数ではマックスだっていうふうに御説明をいただいたんですけども、やはり学校に行ったりとか、様々な場面で学芸員が行かれるっていう活動って、今後多分ニーズが増えていきそうなんですね。そうすると、残念で、人的に厳しいというならば、その手配っていうか、今後の展望みたいなものっていうのは、人を増やすとかっていうようなことっていうのはあるんでしょうか。

○藤原副館長 ミュージアムカーの説明をしてください。

○樫村専門員兼主幹学芸員 私のほうで話しさせていただきます。人を増やすとかそういうところは、なかなか正直、私が言うことではないんですが、増やしてくれて言っても、そういうふうにはならないというのもありますので。

結局、出前展示のほうで、会場の確認とか打合せとか、あと準備に行ってお店を借りて、また撤収しに行くっていうことを考えると、数人で四、五日はそれで費やすっていう感じになります。そういうところからして、ちょっと質も上げつつ、いろいろこなさなくちゃいけないというふうに考えたときに、ミュージアムカーという構想が今あって、今準備して今年度中に動きだそうとしているんですが、普通に、特別な車は準備できないので、うちにあるワンボックスの公用車に資料をある程度積み込んでいって、そこから多少テーブルとかを出して、資料を広げて、あと、天気の日しかできないですから、テントなんかも購入しまして、出前で行って、その場でミュージアムカーで見ってもらって、学芸員が解説をして、その日のうちに撤収して帰ってくるという構想を今つくって、準備をしていて、今年の冬あたりにはそれを実施しようというふうに思っています。あと、出前の展示はします。それによって、ちょっとこの出前展示をこのミュージアムカーに変換することによって、それをスキットとかにすることによって、たくさんものを今増やして対応ができるなというところを今増やしていこうと思っています。

やっぱり学校のほうで展示スペースというのは考えていたり、あと、学芸員がいないところで物をずっと置いとくというのも不安のところもあって、やっぱり選ばなくちゃいけないところもあるんですが、車で持って行って、

学芸員が説明して、物を見てもらってということをあれば学習効果も上がりますし、実は手間も少し減るだろうということで、増やすか、学校へのサービスを低迷させないし、かえって増やそうということで今やっております。

今年度中できそうなのは、私がやっていることなんですが、意外と冬に重要があるように、昔の道具調べてというのが小学３年生であるんですが、それを博物館に来て勉強してもらうのがいいんですが、それは難しいので、ミュージアムカーに積んでいって、出ていって、展示してほしいときは展示もするんですが、その日のうちに解説も、一緒に物で考える授業をやってきて、そのまま帰るってということを今やろうということで、二、三件、ちょっと学校と協議を進めようとしているところです。

一応そういうことを対応としては考えているということを御説明させていただきます。以上です。

○山口委員 ありがとうございます。

○谷口議長 ちなみに、ミュージアムカーというのは今でもあるんですか、博物館に。

○樫村専門員兼主幹学芸員 普通の公用車のワンボックスカーの白い車です。それに、ステッカーで、鳥取県立博物館という丸いシールなんかを貼って、それに積んで運ぶというだけの話なので、新しい車があるわけではない。

○谷口議長 車はあるけども、改良しなきゃいけないということですか。

○樫村専門員兼主幹学芸員 改造はしないで、もう普通にワンボックスで、何ていうか、運搬車なので、それをたたんでいって、一緒に荷物のところに物を並べたり、あとちょっとテーブルとかを置いて並べたりということで対応しようというふうになります。

○谷口議長 なるほど。

○樫村専門員兼主幹学芸員 そこに乗せてするので、何でもできるというわけではないんですが、せめて対応できるところから始めていこうというふうに思っております。

○谷口議長 要は、車だけある段階ですね。

○樫村専門員兼主幹学芸員 そうです、普通に今運搬に使っている博物館の公用車、普通のワンボックスカーになります。

○谷口議長 分かりました。

○浅井委員　じゃあ、関連していいですか。

○谷口議長　どうぞ、浅井委員。

○浅井委員　宝木小学校もこの出前授業が大好きで、毎年何度もお世話になっていまして、大変な苦勞をおかけしていることを今日は知りまして、すみません。やっぱり知っている学校は知っていて、この出前授業のすばらしさを、何がいいって、やっぱり本物に出会えるし、本気の学芸員さんに出会えるっていうのが私は何よりもすばらしいと思っているんです。

出前授業って、会社も今いっぱい、いろんなところがやっていて、オンラインとかでもできたりするのですが、学校現場は今、デジタルでリアルを学ぶ、タブレットとかでそういう本物の映像で見るというふうな、どんどんデジタルでリアルを学べというふうに国は言ってきているのですが、私はやっぱりデジタルでは学べないところがあって、やっぱりリアル、本物との出合が大事だと思っています。来てくださる学芸員さんが本当に一生懸命、昆虫のすばらしさを伝えてくださったり、いろんなことを言うてくださることで、子供たちの本当に深い学びにつながっているなと思いますので、大変な御苦勞なのですけれども、大事な勉強になっているし、子供たちにとってすばらしい出会いになっているということはぜひお伝えしておきたいなと思っています。ありがとうございます。

○谷口議長　ありがとうございます。

なければ、次に行きましょうか。

では、3番目の6年度の決算と7年度の予算についてお願いします。

○山本課長補佐　資料の5になります。1ページ目の令和6年度の決算の状況です。事業別の決算額は御覧のとおりです。主なところだけ説明いたします。

まず、予算額については、当初予算2億4,500万円に、9月補正で空気調和設備の更新に要する経費を増額して、2月補正で不用額を減額しています。

流用額等の欄は、事務費の過不足を事業間で調整しましたがけれども、それでも不足する額を教育委員会全体の事務費から補填をしてもらったものになります。

最後に、翌年度繰越額については、9月補正で計上した空気調和設備の更

新は、令和6年度と7年度の2か年の継続費で予算計上していましたので、1年目の未執行分を2年目に繰り越して執行するというものです。

裏面のほうですけれども、こちらが令和7年度の当初予算になります。

説明は以上です。

○谷口議長 7年度の予算は、これで特に。

○山本課長補佐 昨年の12月の協議会のときに概要を説明させていただきましたので、今回は予算額だけを表にして報告しています。

○谷口議長 分かりました。

○藤原副館長 ミュージアムカーの予算は、6番目の学習支援事業の中に入っています。

○谷口議長 なるほど。

委員の皆さんで、何か御意見とか御質問ありますでしょうか。

なければ、次の報告事項に行きます。県立美術館の開館と事業の実施状況についてお願いをいたします。

○齋藤副館長 美術館の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、資料6のほうを御覧いただきたいと思います。資料に沿って御説明させていただきます。

大きな1番ですけれども、開館前後の様子というようなことで、記念式典のことですとか内覧会のことですとかを書かせていただいております。式典には200名の方に御招待させていただきまして、御出席いただきました。テープカットの写真が出ていますけれども、20人余り方にテープカットしていただいて、写真に収まり切れないような感じで、こんなに大勢でやるんだなと思って、ちょっと驚いたような感じもしましたけれども、やりました。

(2)で、オープニングイベント・関係者内覧会というのを3月29日にいたしました。オープニングイベントは、倉吉の銀座商店街辺りから練り歩いて、そして、大御堂廃寺跡のほうで大々的に行いましたですけれども、そちらのほうで、踊りだ、歌だ、そういうことで大きく盛り上がっていただきました。ここでは1万5,000名を超えるというふうにありましたけれども、最終的には2万名くらいは来場者をいただいたかなというふうにカウントしているということになります。中身としましては、記念シンポジウムですとか、それから、今申しましたような、歌だ、踊りだみたいな盛り上げの

ことですかというものをさせていただいております。

それから、3月30日に、(3)のところですけども、グランドオープンいたしましたして、初日に3,500名というふうなことで来ていただきました。開館前は駐車場問題というのをすごく気にしていて、美術館の東側のほうにおよそ100台ぐらいの駐車場があります。それから、西側、未来中心側に向いたところのそばに、市立図書館側のほうにおよそ50台の分があって、合わせて150台ですけども、それで足りなかったら、パークスクエア全体が大体900台ぐらいありますので、そちらへ吸収するんだろかなという思いの中でも、しかし、本気でみんながやってきたら本当に耐えられるのかなということがあって、周囲の駐車場も借りまくって、それから、さらには、中部総合事務所からシャトルバスを運行するというふうなことも、いろいろ二重、三重に対策を講じて当日を迎えたわけですけども、おかげさまで、結局、同じ時間帯にみんながどおって来るっていうよりかは、ばらばら、ばらばらと来てくれたおかげで、あまり皆さんに御迷惑をおかけしないで、この3,500名の方をお迎えすることができたのかなというふうに思っております。その後、開館直後はやっぱり大勢の方に来ていただいて、大体1,000人から2,000人ぐらいのペースで来ていただいて、だんだんだんだん落ち着いてきたというふうな状況が続いているところでございます。

そういったところを踏まえまして、2番のところですが、来館者数ですけども、6月1日までの集計ということとなっておりますけれども、6月1日までで大体8万名とありますけれども、実際、6月の15日でアート・オブ・ザ・リアル展が終わった段階では、10万名に達してございます。すみません、ちょっとデータが古い資料になっていまして、申し訳ございませんでした。それから、企画展、コレクション展、展示室の観覧をいただいたところは4万4,000名弱というふうになっております。大体5万名ほど、5万4,000名ほど来ていただいたような格好になってございます。

めくっていただきまして、3番目ですけど、この中にも、ピークを迎えるであろうゴールデンウィーク期間中のトピックといたしまして、夜間開館をいたしましたということですけども、ただ、これに、夜間開館ということで、あんまりイベントをぶつけなかったのが、実際に夜間開館で御来場いた

だけたのは230名弱というふうなところで、そんなにそんなにというふうな感じでございました。それから、5月の5日、この日が、初日の3,500名を抜いて、5,500名の方に来ていただけたということで、今のところ、これが一日で来ていただける最高の人数になっているところでございます。

それから、4番目でございますけれど、毎日アートを楽しめる美術館プログラムというふうになっていて、ほぼ毎日ワークショップを今やっていて、今は、美術館のガラス窓に、何色かのステンカラーをガラス窓に貼り付けて、それで、学芸員が竹ザサの形のものをガラス窓にあらかじめ貼り付けて、そこに来場者の方に、短冊形のものを貼り付けていって楽しもうとか、何かそんなふうなワークショップを今やっていますけれども、手を替え品を替え、毎日のように、あそこに行けば何かあるぞというふうな状況をつくりながら進めているところでございます。

5番目、いっしょにみてみて水曜日というふうなことで、お子様連れの方が美術館においでになるときに気にされるのが、子供が騒いだら、ほかの人に迷惑なるなというふうなところで、そこはあんまり気にせずに御来場いただけたらいいなというふうなことで、水曜日の午前中はお子様連れ優先というふうなことで、そこはもう気にせずに御来場くださいというふうなことを今やって、ここが毎週やっているところでございます。

それから、6番目で、子供たちにアートを通じた学びを提供するというふうに書いてございますけれども、MUSEUM STAT BUSというふうな取組を5月7日からスタートしております。これは何かと申しますと、御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、県内の小学4年生全員を招待するというものでございます。学校単位、学校のほうに申込みをいただいて、移動手段は、美術館がチャーターしたバスで来ていただくというようなやり方でやっております。

前期と後期と分けてお申込み、日程調整等をさせていただいてまして、前期が65校、後期が50校程度というふうな格好でやっています。全体で120校ぐらいあるんですけれども、そのうち5校ぐらいが、4年生だけだとちょっと切ないとか、何かいろいろ学校のほうから事情があって、今年

はちょっと様子を見るわというふうなところが一部ありました。そんなこんなで、全体で百十何校が御来校いただけるような状況で進めさせていただいておりますけれども、小学4年生に、それぞれ学校ごとに来ていただいて、対話鑑賞というふうなのをしていただくことにしております。学芸員、専門員、それから民間のボランティアの方に、ファシリテーターの研修を受けていただいた方ですけれども、そういった方にファシリテーションをしていただいて、絵とか、作品ですとか、そういうなのの前に、思い思いを子供たちに語ってもらえるというふうなのをやっているところがございます。

それから、7番目でございます。ユニークベニユーの利用というふうなことで、こちらの美術館の運営会社、PFI事業ということで、美術館の運営自体はほぼ民間会社のほうに委ねているわけでございますけれども、そちらのほう为主导でやっているわけですけれども、美術館を美術館じゃない目的で、非日常的な空間というふうなところで使っていただくというようなことの取組も進めているところでございます。

写真を見ますと、何か結婚式の前撮りのようなものをやってもらっていますけれども、それですとか、それから、開館前のときのユニークベニユーの形になりますけれども、コスプレ撮影会とか、そんなふうなのをやってもらったりというふうなこともありましたし、それから、これも開館前ですけれども、クリスマスのミニコンサートですとか、そんなふうなこともしています。

それから、最近では、5月の25日だったと思いますけれども、米子のコンベンションセンターが主催になられまして、レセプションというふうなのをやりました。これは美術館にとってはちょっと冒険的な部分もございまして、「ひろま」というオープンスペースで、立食形式のパーティーをしていたというふうなもので、そのときには展示室は全て入り口のシャッターを閉じて、空気の交流をなくして、それから、立食で取っていただくものは全て湯気が立たない、臭いがしない、絶対しないことはないんですけども、臭いが抑制的なものですとか、食べこぼしがあっても染みがつきませんとか、そういうふうな当たり障りのないメニューをあらかじめ選んでいただい

て、楽しんでいただいたというふうなものでございますけれども、本当に食べこぼしがあった場合には即座に拭き取るというふうな清掃のチームを傍らに待機させておいて、これで美術館、あそこ、ちょっとI P M甘いぞみたいな、そういう風評が立たないように、そこは慎重にやろうというふうなことで、その辺もバランスを取りながらさせていただいたというふうなところでございます。

それを前例といたしましてというんですか、あんまり、あんまり、でも、これを広めていくのではなくて、やっぱりこれもちょっと冒険的というふうに最初申しましたですけれども、こういう使い方もあるんだというふうなところで幅広さを見ておりますけれども、正直申しまして、あんまり食べ物は歓迎できないのかなというふうに思っております。それ以外の目的で、会議ですとか、それからプレゼンですとか、講演ですとか、何かそんなふうな目的でいろいろ使っていただいているところでございます。

それから、大きな8番でございますけれども、今後の主な予定というふうなところでございます。開館初年度の企画展で、「リアル展」を終わりました。次は、夏休みの期間にちょうどぶつける形で、「水木しげるの妖怪 百鬼夜行展」というのが7月の19日から8月31日に開催されますよというふうなことでございます。この時期に、またさらにぶつかるようというふうにですけれども、小学生全員に観覧券を配ろうかなと。この企画展にじゃなくして、今後、企画展に入れるチケットというふうな格好で、学校を通じて配っていただくようなことを考えていまして、まだちょっと準備ができていませんので、タイミングが少し微妙になってきましたけれども、できれば夏休みのこの企画展に間に合う形で、小学生みんなにそれが行き渡るようにして、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんをみんな連れてきて、やってきてねというふうなのを考えたいなというふうに思っているところでございます。

それから、3番目、秋の企画展といたしましては、「花鳥画」展、それから冬には、現代美術というふうなことで、「CONNECTIONS」というふうな企画展を考えているところでございます。

5番目には、これは博物館での開催というふうになりますけれども、「江

戸絵画から《ブリロの箱》まで」というふうなことで、鳥取県の美術コレクションということを御披露させていただくというふうな企画展も考えているところでございます。

一番下のところに、美術館との連携による主な催しとありますけれども、美術館を地域連携というふうな体制にしていきたいというふうに思っておりまして、その一環でございますけれども、倉吉打吹まつりの会場が大御堂廃寺跡のところで開催されるというようなことになっていて、みつぼし踊りというふうなもの、あそこで踊られるというふうになっております。

それから、2番目に、やきとり J A P A N フェスティバルというのが、9月の27日、28日にあるというふうなことで、あちらのほうで盛り上がっているのに対して、こちらのほうで、駐車場ですとか場所貸し、場所の提供、それからトイレとか、そういったところで協力させてもらうのかなということで、地域への連携というのを図っているところでございます。

ざっとですけれども、私のほうからは以上でございます。

○谷口議長 ありがとうございます。

委員の皆さんで、御質問とか聞いてみたいなきことがあればお願いいたします。

○谷口議長 どうぞ、浅井委員。

○浅井委員 先ほど説明がありました MUSEUM STAT BUS のことで、うちの4年生も先日行かせていただきましたて、ありがとうございます。子供たち、すごく興奮して帰ってきていまして、もうどんな、あそこに葉っぱがあったとか何だか、もうずっと興奮して教えてくれました。やっぱり子供でも、小さな子でも、本当にそういう本物って分かるんだなって、いい体験をさせていただいて、本当にありがとうございます。

○谷口議長 中尾委員さん。

○中尾委員 最後のほうに、県立博物館でも「ブリロの箱」の展示がありますよね、来年に。この「ブリロの箱」、平井知事さんは、今4割か肯定派がね、新聞で見ますと、何か本当で売られるんですかね。僕はどうもあれで引っ張って、鑑賞に行こう、行こうと言ってるように、作戦に見えるんですけど、どうですかね。個人の意見では、あれは絶対売らないほうがいいと思います。すみま

せん、よろしくお願いします。

○齋藤副館長 館長は今日はちょっと欠席をさせていただいておりますけれども、美術館の作品を売るというのはちょっとタブーであるというふうな、もともとは認識はあります。アンケートを取って、知事は知事なりの、ある意味でリップサービスのなところもありますけれども、幸いにしてでしょうか、今のところ保有する継続するべしと言われてるのは4割と、それとあわせて、保有はしてもいいけれども、でも、もっとちょっと説明を充実してねっていう人が2割といますか、2割強いらっしゃる。それで、何かよう分からんけん、もうやめたらっていうふうなところは十数%というふうなところで今推移していまして、開館直後からアンケートをずっと取ってますけれども、この配分は大体一定してこんな感じで推移してきているところです。

ですので、賛成派と、それから、どちらかといえば賛成みたいな方を合わせると、大体6割強の方が保有継続のほうに今、票を投じてらっしゃいますので、このままでいけば保有を継続するんだろうなというふうに思っておりますし、それから、当初は3年ぐらいこれをアンケートするのかなって話もしてたんですけども、多分、アンケートをずっと継続すると、だんだんアンケートの存在そのものが記憶から薄れてきて、たまたま見かけた人が何か否定的な投票をされたりとか、そういうふうにして、県民の納得性とは何か、ちょっと違うところ辺で投票活動とか何かされてしまうおそれもその段階になると出てくるのかなというようなことを考えていまして、ちょっと期間を短くすることも考えてみようよというふうなのを内部では検討しているところでございます。

○谷口議長 ありがとうございます。

○佐々木委員 3時を回ったので、手短にですけど、開館初年度の企画展の一覧の、次にある、水木しげるの妖怪展だと思いますけど、これは指定管理者さんの企画ですよ。

○齋藤副館長 そうです。

○佐々木委員 指定管理者の企画する展覧会と県立美術館の県本体が企画する展覧会とで、どういうふうな、何というか、すみ分けを考えておられるとか、何か方針とかあるんでしょうか。

○齋藤副館長 大体は、年に1回ぐらいポップアートというふうなのをやろうかというふうに考えていて、やっぱり集客に主眼を置いたもので、そちらのほうは運営会社さんのほうにお任せしようかというふうな格好で、大体、年4本考えているうちの1本はそれをお願いしようというふうな格好で、今のところはすみ分けをしています。

○谷口議長 よろしいですか。

ほかに何かありますでしょうか。

それでは、最後の5番目の鳥取県立博物館の組織体制及び人事異動に伴う事務局職員の変更について説明をお願いします。

○藤原副館長 資料7を御覧ください。資料3のときに概要を説明いたしましたけども、詳細に組織体制をまとめると、こういった資料7の形になります。学芸課内の担当名を改正いたしました。それと、美術振興課を廃止して、美術の分野につきましては、学芸課の中に美術担当ということで、新しい担当を設けさせていただきました。職員の総人数につきましては、1名増えておりますけども、それは、会計年度任用職員で、考古の資料専門員が新たに増員になりましたので、その分でございます。

2ページが、担当名を変えた理由を書かせてもらっております。自然担当から自然史担当にということで、対象としているのは、現在の自然ではなくて、過去から現在に至る自然の歴史であるという考え方の下に改正させていただきました。それから、人文担当につきましては、人文という文言は、以前は盛んに使われていたけども、近年ではそうでもないということと、県民に分かりやすいよう扱う資料を前面に出して、歴史・民俗担当という名称にさせていただきました。

3ページが、具体的な人事異動を含む新旧の職員名簿でございまして、色をつけたところが変わったところでございます。この中で、学芸課の自然史担当に宮澤という新しい学芸員、これは新規採用でございます。それから、下のほうも、会計年度任用職員の考古では、八峠という職員が、これが、新たに今年度から考古資料の整理を始めるために採用した職員でございます。以上です。

○谷口議長 説明が終わりました。

それでは、委員の皆さんで何か、全般を通じても結構ですが、御意見とか御質問等があればお願いいたします。

○内池委員 今の人事異動のことは、私たちに人事権があるわけでもないのに、ただ言うだけなんですけども、見ていただくと民俗の分野の人が1人もいない状態になっています。それは福代さんがめでたく学芸課長となられたからだとは思いますが、学校の対応を、あれほどの内容をしながら民俗を檜村さんがされるということは、ほぼ多分無理だと思います。というのが、うちの館でも今、民俗担当を1人置いています、1人で学校を対応しながら民俗展示を行うことは困難です。したがって、私も含めて、学芸課で対応する体制を取っています。先ほど来、檜村さんがせきをしているのが、それも心配なのです。檜村さんが学校に行くと、すごい一生懸命に授業等に取り組まれて、先程校長先生がおっしゃるように、学校の子供たちが食いつくのが目に見えます。しかし、その分、檜村さんが無理をされているのではないかという心配もありますし、自然分野の方も当然、その業務がオーバーワークになっていくんじゃないかなと思うのです。自然分野が1人増員されているのであれば、歴史・民俗担当といいながら、民俗の人がいないというところを、来年度に向けて、例えば皆さん、だんだんだんだんアダルトの年齢層になってきてますので、若手をそろえとかっていうことも要るのかなというふうに思ったりします。

ちなみに、うちの岡山県立博物館は、学芸員を専門で採るように変わって、今5年目ぐらいになるんですけども、私が最年長なんですけど、平均すると30代前半ぐらいの学芸課になっています。経験が足りないという点が出てくるときもあります、じっくりと育ててきているという状況になりつつあります。この後のことを考えていくと、岡山県立博物館においても、引き続きチャンスがあれば若い人を入れてくということも必要であったり、その人たちと新しい博物館を考えていく必要があるのかなと思います。人事面は、今回のこととか、ここの話では関係ないのかもしれませんが、意見として出たということで、ぜひ学芸員の増員ということを考えていただけたらと思います。また、美術・工芸の担当者の方も別のところに本部があって、結局、倉吉から、今すぐ来てくださって言ったってできないと思いま

すので、やはり美術工芸の職員もここに常駐する形を検討していただき、鳥取県立博物館に残っているものについても見ていただくということが必要なのかなと思います。その辺り来年度以降に向けてぜひ考えていただくと、それを見て、岡山県のほうも、ほら、鳥取県もやってるんじゃないですか。

（笑声）だから、お互いに広範囲でやってるんじゃないですか言いながら、博物館を充実させて、それが県民の皆さんへかえって広がる形にできればと思います。

すみません、勝手なことを申し上げましたが、ささやかな意見だと思って聞いてやっていただければありがたいです。以上です。

○谷口議長 要望だけでいいですか。

○内池委員 いや、採用試験するなら協力しますけど。

○谷口議長 福代課長どうですか。

○福代学芸課長 ありがとうございます。みんな思っではおります。特に年齢層のことなんですけれども、ちょっと世代的にも50代から40代後半というところが厚いところで、次の世代を育てるのが課題かなと思っております。

実は、博物館の建物のほうも、私より数歳若いぐらいでして、建物がちょっとくたびれてきたというのは自分の体がくたびれたのと一緒で、それは親近感を持っております。そういった課題が今ちょっとこの館にあるのかなというのは思っておりますが、御承知のとおり、私にも人事権がありません。

○谷口議長 ありがとうございます。

いろんな充実策があろうと思いますが、外部の方をお願いして応援団になってもらって、そこに加わってもらってというやり方もあると思いますよ。せっかく何かそういうワーキングができたり、そういうことをするんだったら、いろんな方に手伝ってもらいながら、その辺の報酬を払うなり、謝金を払うなり、協力してもらう方をどんどん増やしていくっていうやり方もあると思います。でも、人の配置、大変ですが、頑張ってください。それが一番のいい方法だと、私は過去の経験から思います。

ということで、ほかに意見がなければ。

○中尾委員 最後に一言いいですかね。

○谷口議長 どうぞ。

○中尾委員 博物館ができてから、もう半世紀も過ぎましたよね。僕はここが球場だった頃から知ってるんですよ。博物館ができて、県展に毎年出して、本当に博物館で育ててもらってきたようなところがありますので、形は変わりますが、博物館が今後も続くということで、本当に期待しております。多分、人生のほとんどをここで過ごしてますので、じっくり、いい、また博物館を新しくつくってください。お願いします。よろしく。以上です。

○谷口議長 ほかの委員さん。

もしなければ、これで締めてよろしいですか。

それでは、これで締めさせていただきます。

ありがとうございました。